

# 高齢社会をよくする女性の会報

No.131 2001年10月発行

高齢社会をよくする女性の会  
東京都新宿区新宿2-9-1  
第31号庭マンション802号室  
TEL.03-3356-3564  
FAX.03-3355-6427  
郵便振替 00100-0-79477



## — 目 次 —

- 第20回高齢社会をよくする女性の会全国大会 … 1  
リレー・エッセイ⑬青木やよひ … 14  
男・老いを語る⑩杉山孝博 … 15  
本の紹介、事務局だより … 16

### 第二十回高齢社会をよくする女性の会全国大会・富山

### ゆたかな高齢社会の創造を、いのち輝く、ともに輝く二十一世紀

「高齢社会をよくする女性の会第二十回全国大会・富山」は多数の皆様熱い思いに支えられて、「ゆたかな高齢社会の創造を」のテーマのもとに二日間にわたる大会を無事終了することができました。

当初はどうなることかと不安がありました。当初は、どうやら、いのち輝く、ともに輝く二十一世紀への幕開けの発信ができたのではと心ひそかに自負しております。これもひとえに、皆さまの力強いご支援とご指導の賜物と心から御礼申し上げます。

女も男も人間。子どももお年寄りも人間。老若男女が等しくひとりひとりの人間として、いのちが大切にされ、一生を全うできる社会の実現を求めて、「高齢社会をよくする女性の会全国大会」が今日まで、回を重ねて開催されてきたものと理解しております。

その第二十回の記念すべき大会が二十

一世紀の初頭に、思いもかけず、この富山県で開催されるということはほんとうに夢のまた夢の出来事でした。これは、関係者の皆さまの勇気ある英断のなせるわざであり、感激に堪えません。

今後、シンポジウム、分科会で明らかになった課題・問題点を真摯に検証しながら、老いも若きも、男も女も、ひとり人間としてのちを大切にしながら一生を全うできる社会の実現ができるよう、努力していきたいと思っております。

いろいろ不足の面も多々あったことと存じますが、どうか、ご寛容のお心でお許し下さいませ。

最後になりましたが、皆さまのますますのご健勝と、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げ、御礼に代えさせていただきます。

第二十回全国大会・富山実行委員会

委員長 塩井外喜子

# シンポジウム 「いのち輝く、ともに輝く二十一世紀」

コーディネーター 樋口 恵子 (当会代表)

パネリスト 外山 義 (京都大学教授)

吉武 輝子 (著述業)

坂東 眞理子 (内閣府男女共同参画局長)

永田 晟 (富山県国際健康プラザ健康スタジアム館長)

中谷 延之 (富山県宇奈月町長)

樋口 いまや人生一世紀の時代、百年にわたっているいろいろな世代と共存していく時代になった。「いのち輝く、ともに輝く二十一世紀」という大会テーマにのっとり、二十回目にして初の試みである中学生とともに、ゆたかな高齢社会の創造を考えていきたい。

彼らが六十五歳を迎える二〇五〇年には高齢化率がピークになり、三人にひとりが高齢者という時代が来る。そのとき自分はどのようにしているか、芝園中学のご協力で百人の生徒にアンケートに答えてもらった。本日はその中の二十人に壇上へ上がっていただいた。

まず、彼らの父母・祖父母の年代に当たるパネリストからお話を伺いたい。

中谷 宇奈月町は富山県の東端にあり、町の面積の九五％は山、人口は六千五百人と県内で一番小さい町だ。

ここにお招きいただいたのは、平成六年に「おらはうす宇奈月」という、日本初の全館個室の特別養護老人ホームを建てたからだと思う。

住民からの強い要望で「自分が入りたいと思える施設」を目指したが、当時の国の制度からは贅沢といわれ、補助金の問題などさまざまな困難があったが、なしにしろ就任したばかりだったので、「知ら

ぬが仏」でつつ走れた。本日ご出席の外山先生にも多大なご尽力をいただいた。小さな町で起こした風が七年後の今、国の施策として「オール個室化」がいわゆるようになった。

介護保険に関しても、「福祉自治体ユニット」として、法案作成のときから一緒にかかわってきた。

この制度は、地方行政の根幹を変える大切な制度である。これからは地方の時代といわれるように、私たちひとりひとりが責任ある発言をどんどん発信していくべきであり、このことが地方分権につながると思う。中学生諸君もそのことを真剣に考えてほしい。

坂東 立山町の出身で七十九歳の母親は夏の間立山町で暮らしている。

私があなたたち中学生の年代の時には五十代なんてもう枯れ果てたというか、人生のこと何でもわかったような年代だと思っていたが、実際自分が今その年代になると、やりたいことが山ほど出てきて右往左往している。今までは、女性は八百屋の店先の野菜と同じで、鮮度のい

若い人がよく、おばさんになると価値がないとみなされてきた。しかし、「高齢社会をよくする女性の会」の皆さんの活動もあって、自分の努力でエンパワーメントする女性への価値観が変わってきたと思う。

私自身、二十代は就職、結婚、子育てと無我夢中で、三十代になってやっとこれはわたしの仕事といえるものがわかって、調査をし白書を書いた。四十代になってチームリーダーとしていろいろな仕事ができるようになり、五十代になった今、「男女共同参画局」というできたばかりの組織のトップとして全力を出している。組織の責任者というのは、組織に属する者のことだけでなく、その組織が社会に対してどういう仕事ができるのか、その組織があることで日本の国はよくなったといえるようにするにはどうすればいいのか、例えば「仕事と子育て両立支援専門調査会」の会長を樋口さんをお願いするなど、全力で取り組んでいる。

今回のアンケートによると「男女共同参画」という言葉の認知度は、「ジェンダー」

に次いで低く、「これからだぞ」という思いを強くしている。

平成十一年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、それに基づき昨年「基本計画」を立てた。国としても二十一世紀の最重要課題のひとつとして取り組んでいる。その要旨は次の通りである。

一、人権の尊重

二、社会慣行、制度の見直し

見直さなければ、二十一世紀は機能しない。

三、男女を問わず、仕事と子育て、介護、地域活動といった社会生活との両立

四、政策決定の場への参画

これらはすべて、高齢社会をよくするために必要なことばかりだと思う。

「男女共同参画社会」というのは、これからの高齢社会を豊かにするために非常に有効なツールのひとつだと思う。

また、地方分権思想の中で、誰かが与えてくれるのではなく、私たちひとりひとりがどう生きたいのかを考え、選びとって決定し実行していくことが求められているのではないかと考え、いま「男女共同参画」の仕事に夢中で取り組んでいる。

樋口 男女共同参画は高齢社会によく似合う。だからこそ、政府も最近ようやく『好みの女性像』を変えつつあるが、まだまだ社会に浸透してない。これから坂東さんのやることは多いと思う。

さて、介護保険はできたが、そのお世話にならなくてすめばこれに勝ることはない。富山県はそのための健康作り積極的に取り組んでいると聞く。その中心的リーダーである永田さん、よろしく。

永田 キーワードは健康。高齢者の行動は年齢、環境、素質の関数で表される。年齢・時間と素質は今さらいかんともしがたい要素なので、あとはいかにいい環境を作っていくかが鍵になる。

横軸に年齢、縦軸に健康レベルをとったカーブが逆バスタブカーブになるのが理想である。女性の場合は、更年期が大きなブレイクポイントになるが、ここにお集まりの皆様は、すでにそこを無事クリアなさった方が大半の方なので、あとは限りなく高年齢でのPPK、つまり「ピンピンコロリ」を期待していただけ

ればと思う。

ここにいる中学生諸君はまだ成熟の途中にいるわけで、生物的な寿命は成熟年齢の五倍だから、仮に二十歳で成熟したとすれば、君たちは百歳まで生きられる可能性があるというわけだ。

これからの六十五歳は第二の人生の始まりであり、定年後も長年身につけたノウハウを生かして、何らかの形で社会に貢献することが大切。そのためには、暦の年齢は忘れ健康寿命を伸ばす努力が必要である。現在の日本人の「平均健康寿命」は七十四歳、女性は七十六歳といわれているがこれはもっともとのぼすことが可能であり、そのためにはまず日常生活動作の自立が肝要である。

高齢者の健康の定義は、・有病息災・日常生活動作の自立・生きがい（居がい）を持ち続ける・ボケ予防の四つ。

これを保つためには

一、リラックスして心を癒す

二、食事は楽しくおしゃべりしながら

三、有酸素運動の腹式呼吸

では、皆さんと一緒に、息を吐いて、吐

いて、吐いて……。吐いた分だけ新鮮な空気が自然に入ってくる。

吉武 私も有病息災で唾液が出ないため、飴をなめながらお話しさせていただく。

去る七月に満七十歳の誕生日を旧樺太のサハリンで迎えた。五年前から中央大学で女性学を教えているが、最近の若い人は過去の歴史をきちんと教えられていないと痛感した。過去の歴史がわからなければ自分の現在位置もわからず、未来志向を持つことができない。

私たち人生の先輩は、自分たちがどう生きてきたのかを若い人たちにきちんと伝える義務があると感じ、このことに取り組み組んでいる。

たまたまこのサハリンにも、戦争のために現地で結婚してそのまま帰れなくなった「残留日本女性」が、三百人くらいいることを知った。そして、この十年間に百人以上の女性が望郷の念にかられながら死んでいったという。

彼女たちが生きたという証しをきちんと伝えることで、我々老若男女がいっききと命を燃やすためには、「平和」を機軸

に歴史を語っていかねばと思い、この一年、彼女たちからの「聞き書き」をしている。ほとんどが未亡人になった彼女たちは事あるごとに助け合い、他人同士、肩をよせあつて生きている。

その彼女たちの一番の楽しみはお誕生日の集い。ご馳走を持ち寄りお花の交換をする。これは、だれかがあなたのことを気にしているよということの証しでもあるという。

私の誕生日の当日、招かれた日本語学校では、「吉武輝子誕生日びっくりパーティー」とかかれた横断幕の下で、ロシアや韓国の混血の孫世代の子たちが全員浴衣姿で日本の歌を歌ってくれた。

嬉しくて、いただいた大輪のバラの花束に大粒の涙がとまらなかつた。

稚内から船でたったの五時間半の距離なのに、四十七年間も墓参にすら帰れなかつた彼女たちのことを思うにつけ、「豊かな高齢社会」には平和が不可欠であることをあらためて痛感した。

サハリンの後に訪ねた韓国のホテルで今回の「同時多発テロ」のニュースを知



初の試みである中学生世代との交流とIT技術を取り入れた舞台構成

り、平和なくしては福祉も豊かな高齢社会もあり得ないんだということをきちんと後世に伝え、そんな社会をつくるために尽力していきたい。

樋口 平和は高齢社会の大前提。吉武さん、今日はすてきなピンクの洋服をお召しになっているが、最近「人生老いては桜色」という著書を出されました。最後に年少の外山さん、どうぞ。

外山 私とトヤマの関係は、名前が同じの他に、先程お話をさった中谷町長の依頼で、日本初の全館個室の特養「おらはうす宇奈月」の建設をお手伝いしたこと。

大学卒業後、八年間建築会社で、主に病院や福祉施設の建築設計に携わっていた。その間に「いったいこの施設の主人公は誰なんだろう」という疑問が、石のように大きくなっていった。本来なら患者さんや入居者が主人公のはずなのに、最初から最後まで彼らはテーブルにつかず、院長や婦長、また施設長といった人が「そのはずだ」と代弁するのみで、本当にそれでいいのかといった検証もなされない。

治療や看護をする人にとって便利なのが、結果として患者にもいいという発想になってしまふ。もちろん、短期間の入院で完治する人の場合は、「終わりよければすべてよし」でそれでも仕方ないのかもわからないが、慢性疾患の高齢者の場合など、特にプロセスが大切に完治は無理でも、毎日毎日を少しでも快適に過ごすための方策が必要になってくるはずだ。現場でそのことに気づき、退職してスエーデンの王立工科大学で七年間学んで帰国した。

そこで学んだことは、痴呆そのほかで自分が何を望んでいるか表現できない主人公の気持ちを、いかに汲み上げ、どのように計画の中にもりこんでいくか、それが我々の使命であるということだった。

日本に帰ってからは、彼らが自分では表現できない空間に対する要求や願いを、どのように抽出し、計画に盛り込んでいくかをテーマにやっている。

去る九月三、四日に、厚生労働省から「来年度から、特養の全室個室化、ユニット化を進めていく」と記者発表があった。

これは、今まで「介護」の場だった特養を「生活」の場に変えていこうという大きな転換期だと思う。

このことに関して、昨年から岐阜県立の特養で調査を続けている。

そこは昭和四十八年に建てられ、全館六人部屋。昨年隣りに全館個室の新館が完成して入居者がそちらに移った。そこで、何が起ったかを調査するため、移る前に半年毎に二回、移ったあとに二回、つい先日三回目の調査を行った。

個室化の議論の中で、「多数部屋だとプライバシーは少ないが、同室者との交流があるし、万一危険が生じた場合も同室者に発見してもらえる。一方個室だとプライバシーは守られるが、孤立するのでは」といわれているが、今度の調査でわかったことは、個室に移った後の方が、一人でベッド上にいる時間がグリーンと少なくなった。逆に共有空間で過ごす時間が倍近く多くなった。また、六人部屋ではストレスにさらされているせいか食べ物味がわからなかったのに、個室に移ってからわかるようになったとか、六人部屋

では夜間にポータブルトイレを使うのが憚られたためやむなくおむつをしていたが、今では気兼ねなくポータブルトイレが使える、個室に移ってから声ができるようになったなど、驚くべき事実がわかった。この方達の多くは要介護度四とか五で、それまでは「老人病院」の様相を呈していたが、その方たちでさえこんな劇的な変化があったということから、もう少し「住まいの力」を信じてほしいと思った。日本人は、「入れ物」に体を合わせ、その中でずっと我慢することに慣れてきたが、実は心や体がこわ張っていることに気づくべきだと思う。

住環境を整えることは、病気を予防しいつまでも若々しく生きられる秘訣だと思う。

**樋口** 以上で『大人』からのメッセージを終わり、今度は壇上の中学生の皆さんのご意見を伺いたい。インタビュアーは当会理事の沖藤さんと袖井さん。

最初に質問または感想をどうぞ。

**二年・男** いいお話をありがとうございます。特に中谷さんのお話に注目して

いたが、町長としていろいろと大変だと思いが頑張ってほしい。僕たちはなかなか福祉を学ぶ機会が少ないので、今日はとてもいい勉強をさせていただいた。

**中学・女** 永田さんの話に興味があった。「成熟年齢」の五倍生きられると聞き、楽しくなった。

**樋口** 実はここに全国の中学生を対象にした調査の結果がある。

高齢者との交流が多ければ多いほど、高齢者に対して肯定的なイメージを持っている。ただし、これは「交流」であって「同居」とは限らない。芝園中学のアンケート結果は？

**袖井** 『次の言葉を知っているか』という質問で、認知度の高かったのは「痴呆」「寝たきり」「ホームヘルパー」「高齢社会」の順。逆に「ジェンダー」はゼロ。「男女共同参画」を知っていたのは二名のみだった。

お年寄りのイメージでは「寂しそう」「弱々しそう」が多かったが、「気楽で楽しそう」「元気そう」「お金持ちそう」といった肯定的なものも多かった。

沖藤 お年寄りと「同居」「別居」それぞれに交流の状況を聞いたところ、「同居」では「お年玉やお小遣いをもらう」「よく話をする」「一緒に外出する」が多かった。「別居」では「夏休みや正月を一緒に過ごす」「祖父母の家をよく訪問する」の次



紅白のうちわを使って質問に答える中学生の皆さん

に、「お年寄りとかかわる機会ほとんどない」というのが多かった。また、IT時代を象徴するように「電子メールでの交流」も多く見られた。(壇上の中学生からは、「癒し系」「物知り」といった肯定の他に「思いこんだら止まらない」「しつこい」「話が長い」といったやや否定的な声も)

樋口 パネリストから中学生への質問は。中谷 以前中学生と公開討論する機会があったが、意外に町政に対し鋭い質問を受け驚いたことがある。ただ、公務員の仕事の中身については案外知られてない。坂東 将来結婚した時、どんな生き方がしたいか。(女子は全員「仕事も子育ても両立したい」と。男子四名は「妻はやはり専業主婦がよい」と)

永田 車椅子を押ししたことある人。(全員ある) 一度ぜひ高齢者の疑似体験を。

吉武 私の娘は看護婦だが彼女の夫は中学の同級生。共有できる思い出が多い「同級生結婚」はぜひお勧め。(笑い)

樋口 中学生の皆さんはどんな高齢者に。(「地球を守るためのボランティア」「自

分がしてもらったように孫の世話を」「小学生たちとどんな交流したい」「八十四歳の祖母は田舎でウエイトレスをしているがとても輝いている。ほくも元気な間精一杯仕事をしたい」「趣味を楽しみたい」) 外山 わが家も両立型。スエーデンで二人目を出産したが、あの国のシステムを利用しながら家族で助け合って生きてきた。現在、長男と私は京都に、妻は仙台で「一人娘」として自分の母親の介護に専念しているが、お互いに生活者として自立しているのでとても自由に暮らしている。これからは特に男の子は、食事作りができると、将来楽だと思う。

吉武 自分だけのいい人生はない。歴史を学び、現代を見据え未来を思考できるのは人間だけ。歴史の語り部になることが我々の役目だと思っている。

樋口 二十一世紀を豊かな社会にするためには、男も女もみんなが協働しなければならぬ。また世代間の交流や助け合いも大切で、「もう年だから」なんていわないで、みんなエネルギーのある高齢者を目指そう。(稲葉敬子・記)

# 第1分科会 「こんなふうに私は老いたい—私の老い方、あなたの老い方みな違う—」

コーディネーター パネリスト  
 松吉米田永 村武田中田 満輝憲雅円 美子三子了 (ジャーナリスト) (著述家) (富山県民生涯学習カレッジ客員教授) (日本介護福祉士会会長) (富山国際大学教授)



二十一世紀の高齢者の生き方にふさわしい、非常に質の高い内容で、そのまま「人生訓」になるようなフレーズが次々に出てきた。その中で、特に会場からの共感を呼んだものを紹介する。

「老いにお仕着せの青写真は  
 いらぬ」

年を重ねると思いがけない人の死に出会うなど、不測の

事態に遭遇する機会が多くなる。そんなとき、「老いの生き方はこうあらねば」といった青写真に捉われるとしんどいこともある。それよりも、その時その時の状況に合わせ、自分らしくしなやかに生きていくことが大切。

「もう年なんだからは禁句。人生はいつだってスタートライン」

歌人でもある米田さんは、短歌を通して「生きがい」が老いを輝かすことを実感したと、九十代の作者の歌二首を披露。持ち上げる 辞書の重さよ さりながら 九十の私の 今日が始まる 老いてなお 艶というべき ものありや 花ははじめも 終わりもよろし

七十歳にして歌手デビューした吉武さんは、五十年ぶりに歌を歌い、パソコンにも挑戦してメール交換一年生とか。

「いくつになっても、人に教えを請う姿勢を忘れずに！」

年をとると何でも人に教えてやろうとするが、若い人に教わるという心のしなやかさが、人生を豊かにすると禅僧でもある永田さんの弁。「へえーそういうこと

もあるんだ」と目から鱗を落とすたびに、心が若返る。

「マイナスのカードをプラスに変える」

年を重ねるに従って、病気そのほかの「マイナス」が多くなる。そんなとき、仕方がないと諦めてしまわないで、それをバネにプラスに転じられる人生のマジシャンになろう。

「平和だからこそ選択できる老いの生き方」

明治生まれの祖母、大正生まれの母の生き方を検証する中で、戦後生まれの私  
 が自分の老い方をいろいろと選択できるのは、日本の今が平和であればこそ。それを守るのが我々世代の役割と田中さん。最後にコーディネーターの松村さんが「老いを自覚したときから老いは始まる。暦の年齢にとらわれず、自分らしくいきいきと年を重ねよう」と提言された。

メイン会場に集まった五百余人は、学生時代演劇部の看板女優だった吉武さんの名演技に酔いしれ、また、禅問答のよ  
 うな含蓄の深い内容に、大いに感銘を受けた分科会だった。(稲葉敬子・記)

## 第2分科会 「元気で長生き、学びて朽ちず」

コーディネーター  
パネリスト

金藤 森 トシエ (ジャーナリスト)  
高 原 房 子 (財団法人日本女子社会教育会理事長)  
金 敬 一 (NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長)  
高 田 トモ子 (富山短期大学教授)  
高 田 悦 子 (富山県教員委員会生涯学習塾 家庭成人教育班長)

富山県民ホールのイベントの熱気をそのまま富山第一ホテルの会場に持ち越し、二七〇名が参加した。



**藤原** 六十歳の定年を境に男性の場合は第二次生活時間（仕事や家事等）が必然的に減少するが、女性は家事労働があるので変化しない。男女共同参画社会の視点で言えば、男女が支え合い生活時間と余暇

時間のバランスを取るためにも、必修科目として基礎になる家事や介護の勉強をして欲しい。また、世の中は小さいことからしか変わらなない。学習の内容を選択し、老後を楽しく生きてゆきたい。

**高畑** 定年後に高齢者介護について勉強し、男性が介護に関わることで女性が楽になる考えた。そのために夫婦で入会するボランティアの会を結成し活動している。地域に友人を作り、仲間から生きがいを与えてもらい新しい人間関係ができた。他人のために尽くし自他ともに生きることにより、楽しく活動や学習もできる。ボランティア活動の縁を大切にしたい。

**金岡** 二十世紀前半は「生老病死」は家の中でおこなわれ、子どもはそこから人の命や輝きを見つめ、住まいの中で学習していた。元気で長生きして学んでゆきたいものだが、表裏的・重層的・複眼的に先人の残した知恵の中から、そして歴史の中から学びとってゆきたい。その中に二十一世紀の環境が見えてくるのではないか。知恵を集積し尊敬される老人

として死にたいものだ。

**河田** 高齢者が若い人の話を黙って聞いてくれることがありがたい。生涯現役でいるためにはいつまでも好奇心旺盛でいたいし、三つのゆとりを提言したい。①空間のゆとり②時間のゆとり③精神のゆとりである。ゆとりを持って学ぶことは自己変革につながる。気安くヘルプと言え、つらい時にもユーモアの精神を忘れずにいることが大切ではないか。

コーディネーターの金森トシエさんは自身の母親の介護の体験から「男は知らないが、男手がほしいと思った」とユーモアを交えて話し、会場は和やかな雰囲気にも包まれた。そして「婦人会で本の読み聞かせをしている」「定年後の男性が共に活動できるシステムにするためには」など体験や活動の今後のあり方など八名の方からの意見が出される。会の最後を金森氏は「学ぶことが一人一人の人間の厚みと豊かさを増す。経済成長を遂げた日本は、本物の成熟社会を目指してゆかなければならない」と締めくくった。

(松田敏子・記)

### 第3分科会 「元氣な女性が社会を変える」

コーディネーター  
パネリスト

沖山清島山

藤口水田下

典み照 節

子つ子 茂子

(ノンフィクション作家)  
(財団法人市川房枝記念会常務理事)  
(全国女性農業経営者会議会長)  
(富山YMCA総主事)  
(前財団法人富山県女性財団専務理事)

全国各地から集まった約三百人は、コーディネーターの投げる問いに、個性的、かつ経験豊富な見解をのべるパネリストに共感を抱き、熱心に聞き入った。

**沖藤** 劇的に変化しつつある今日、女性の社会的進出、特に政治面ではゼロ%の分野もある。社会を変えてゆくにはどう行動し発言してゆけばよいのだろうか。

**山口** 市川房枝さんは国際交流、地方議会に多数の女性進出を願っていた。公職選挙法、政治資金規制法、ボランティア活動の組み合わせで男女平等を実現したい。そのためには自ら決断することが大切である。

介護について一人の女性が四人の親を看取るなど、個人の手に負えない。男女共同参画については、特に女性の政

治進出がおくれている。男女共、男性優位の現状を意識し、慣習を認めている。国会は圧倒的男性優位、地方議会は四五割に近づいた地域もあるが、結局は政策が勝負。ゼロ%に近い所も、後者なら女性が出やすい、身近な政治の世界を変えてゆこう。

**清水** 大型稲作農家の主婦で、五十三歳まで政治とは無縁であったが、周囲に押しされ、家族の理解を得て農業委員、男女共同参画審議会委員、中野市議会議員となった。一歩踏み出す勇気があれば、自己変革は可能である。イベントを企画し、海外研修、選挙の勉強、後援会を組織し、支援者の輪を拡げてゆく過程で、役所が動き、男性の協力を得られた。付和雷同せず、自分をしっかり持っていることが大切。

**島田** 女性の登用を考え、以前女性のディレクターを誕生させたら力を発揮した。やる気のある人は男女を問わず成長する。ネットワークの力も大きい。政治面の進出は、調査し、体験した内容を議会になげろ努力が必要。構造改革が求められ

ているが年功序列、リストラ等も、実力と自己責任があれば、党派、性別、学歴を問わない。思想、哲学が問われる時代である。

**山下** 課長、校長、センター館長と常に「女性初の」がついたが、これも死語になりつつある。しかし男女共同参画の意識はまだ低い。国際ボランティアにも力を入れ「きときと」をめざす。米騒動発祥地の滑川は女性議員ゼロ、女性問題が議題になることは殆んどない。女性の力を発揮させるためのステージが必要。

センターができて、多数のグループが成立し、語りあえる場ができて、きっかけはつくられた。

会場より、選挙での集金方法や市民活動と国会議員の現状について質問あり、書記席の石毛鏡子・衆議院議員の「専門職として自立すること、政治の場に女性がいてたえず女性を主張していること」。特に「お金はいらない。手弁当とカンパでやれる。そして必ず勝てる」の力強い言葉が印象に残った。

(高田弘子・記)

## 第4分科会 「痴呆になってもこわくない」

コーディネーター  
パネリスト

間島木田 万  
本中鈴福勝 惣

郁通  
子子茂 孜  
登志子 佳代子

(特養ホームを良くする市民の会代表)  
(弁護士)  
(厚生労働省老健局計画課課長補佐)  
(福田医院院長)  
(社団法人呆け老人を抱える家族の会本部理事同富山県支部事務局長)  
(特定非営利活動法人デイサービスこのゆびと一まれ 理事長)

富山県は高齢化率が二二％（三五％の地区もある）その中で痴呆高齢者の占める割合は七・五％（八十歳以上は三〇％）五年後には八・二％に、また要介護高齢者の中で痴呆の占める割合は七〇・四％になると予測している。

勝田 日頃痴呆についての相談を受けているが、先ず家族や周囲の人達が痴呆に対して正しく理解することが大切であり、切羽詰まるといい介護はできない。早期に介護方針をたてるのが双方にとって大事である。



惣万 デイサービスをしなから痴呆高齢者と赤ちゃんがいっしょに過ごすことで笑顔がみられるようになり「可愛い」と声もでてくるようになる。老人だけではなく子どもや障害者も含め安心して過ごせる環境づくりが必要である。それには顔が見えるグループホームがよいと思っている。

福田 県では五年毎に痴呆についての実態調査をしているが、年々増加しており痴呆は病気なので医師の関わりは深くなってきた。遺伝病理がわかってきて治療法も現れてきたがMRI、CTに現れてきた時はすでに進行していて治療効果も薄れてしまうので早期発見が大事である。また日頃いろいろなことに関心をもつて行動することが痴呆予防になる。

鈴木 日本は二〇〇六年には超高齢社会になる（高齢者人口は二〇％になる）ベビーブーマーが六十五歳になる二〇一五年からが大問題だ。痴呆も増加することを見据えて痴呆対策として研修センターを三カ所設置している。また身体拘束ゼロ作戦を展開し、介護相談員派遣事業を

すすめる。

中島 二〇〇〇年四月から「禁治産・準禁治産宣告」制度が廃止され痴呆性高齢者（知的障害者、精神障害者）などを支援する成年後見制度が始まった（この制度は法定後見制度と任意後見制度に分けられる）。任意後見制度は自分の判断能力があるうちに後見人を選び将来どのような援助を受けるかを予め契約する（手続きは公証役場で行い後見人と監督人の目を通す）。法定後見制度はすでに判断能力が落ち自分ひとりでは財産管理や契約が困難な人や、親族が申し立て家庭裁判所が後見人を選ぶ制度（手続きは家裁）。制度の利用を支援する団体は弁護士会、司法書士会、社会福祉士会。

二十一世紀は、痴けても安心できる社会をどう構築するかが課題。痴呆を正しく理解し人間としての尊厳が保たれる社会を実現するために、どう行動につなげるか問われることになる。百人をこえた参加者を前に熱のこもった発言は時間をオーバーして質問は限られてしまったほどだった。

（谷島陽子・記）

## 第5分科会 「介護から検証する家族と地域」

コーディネーター  
パネリスト

井村 倉原  
孝雪 修悦 良  
子江 三子  
子 (お茶の水女子大学生活科学部教授)  
(青森大学社会学部社会福祉学科教授)  
(厚生労働省高齢局長)  
(前富山県社会福祉協議会専務理事)  
(富山県ホームヘルパー協議会会長)



第五分科会では、スタートして一年半がたった介護保険の現状を中心に、家族や地域の役割について議論された。松原 富山県では要介護度認定は重度になるほど多くなり、また全体の利用率は予想よりも低く、施設志向が強い等の実態から、ぎりぎりまで家族で介護していよいよダメになって初めて介護保険を利用するのではないかと指摘。また家事援助の重要性を強調。朝倉 制度に対する理解不足の面もあるが、利用者意識は育ってきていると報告。これからは、保険料負担とサービ

ス受給権利のバランス意識を高めること、多様な価値観に応じたサービスを提供すること、心のケアの充実等が課題だと指摘。中村 介護保険実施による良い点とし、介護の社会化が進んだこと、介護の質に対する意識が高まったこと、基盤整備が進んだこと、自治体の意識が変わったこと、オンブズサービスが誕生しつつあること等を挙げ、悪い点として、ヘルパーの待遇、介護提供者の質、認定の妥当性等を指摘。

堤 介護の問題は、心・家族・住宅・地域など多岐にわたる課題を含んでおり介護保険だけでは解決できないこと、一割の負担で九割はタダのサービス、皆の財源で支えられているという認識の必要性を指摘。高齢者にとって家族は最大の味方で敵、家族はもっと高齢者を主人公にすべきと提案。さらに平成十五年四月に保険料改定、三年後には制度全体の見直しも予定しており、常に社会の変化に合わせたものに修正していくと紹介。

会場は全国の介護現場から参集した実務者で熱気ムンムン。

市会議員から利用者は権利の主張ばかりで義務の遂行がなされていない、民生委員からは「在宅介護の良さ」の宣伝不足、福祉専門学校の前先生からは高所得者の負担増の議論があってもいい、NGO関係者からは介護保険の導入によって医療費増大は抑制されたのかという質問などなど、「介護保険は私たちが良くするのだ」という決意と、市民社会の成熟を実感させる発言が相次いだ。最後に袖井さんが「介護保険はまだ発展途上にあり、皆で見守り育てていくことが必要。また家族だけで抱え込まず、地域のネットワークをうまく取り込んでいくことが大切」と締めくくった。

- 本分科会のスローガンは、
- (1) 家族は最大の味方であり、最大の敵である
  - (2) 一割の負担は連携の証し
  - (3) 次の世代を苦しめない負担を
  - (4) 地域のネットワークで支える地域の介護
  - (5) 苦情とオンブズマンで質の向上を

(久留牧子・記)

高岡市連合婦人会コーラスグループの美しいハーモニーで幕開けした二日目は、「富山の女の物語」で会場の共感を呼び、ITを駆使した各分科会発表では、松村満美子さん扮する「富山の薬売り」が登場、時代の流れを感じさせた。

次回開催地「熊本」から大挙して駆けつけてくださった会員の皆様に、塩井実行委員長からバトンタッチ。「ゆたかな高齢社会の創造のために、高齢者自身が、年齢を重ねることによって培われる知恵と技を、子供達のために生かすなど、積極的に地域との関わりを持つことが大切」と締めくくった。  
(稲葉敬子・記)



塩井実行委員長から熊本の皆さんへ

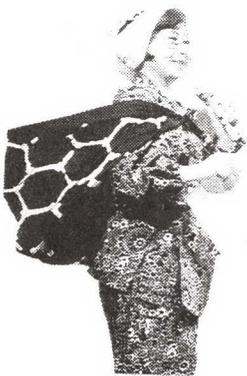
※五分科会の成果としてまとめた当会恒例のスローガン「二十」を採択  
詳細ご希望の方は事務局にお問い合わせください。



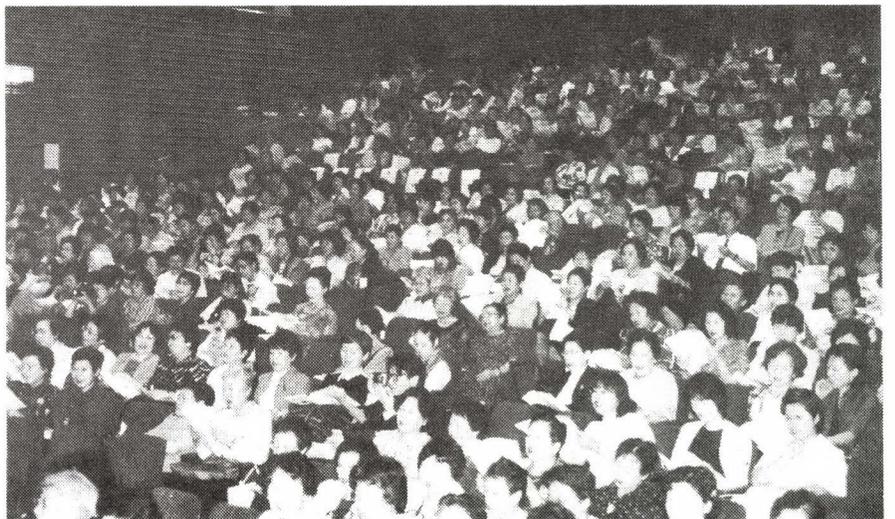
舞台と会場が一体となって「手のひらに太陽を」の替歌を大合唱!



高畑氏も一役買って!



「最新の特効薬をどうぞ!」と口上を述べる古風ないでたちの松村さん



青木 やよひ

## 「母の晩年」



「青木さんて、何かちよつと手助けしてさしあげると、必ずありがとうっておっしゃる方でしたね。」

「そう、あの笑顔が素敵だったのよね。」  
「青木さんを見ていて、あんなふうには老いられるんなら、年をとるのもこわくないって思えるようになったもの。」  
これは、母が九十六歳で亡くなったあと、五年間お世話になった「ゆうゆうの里」で、親しくして頂いた方々から伺った話である。

——「でも、こんなことも言ってもらいたんですよ。いつだったか『私、毎日、流しの前で泣いてるんです』って。」一瞬

私ははっとして、こう思った——「そうか、母はやっぱり、一人娘の私に捨てられたと感じていたのか」と。

だが、話はこう続いた——「青木さん、朝食だけ自室でとってらしたでしょう。パンを切ったりリングをむいたりするのがだんだん下手になって『こんなこともできないのかと情けなくて、涙がぼろぼろこぼれるんです』って。」——聞いていた皆さんの表情がいつせいに暗くなった。  
しかし私は反射的に、母が在宅中に転倒事故を起し、一ヵ月ほど寝たきりだったときの情景を思い浮かべていた。痛がる母の体位を変え、一人で排泄の始末や

シーツの交換をやり、やつと食事の段取りになった。だが母は、ツバメのひなのように口を開けて待っているだけだった。「手は痛くもなんともないはずでしょ。自分でスプーンぐらい持ったらどうなの」私の声は思わずとがっていた。

あのまま家において「甘えの構造」にどっぷり浸っていたら、母は急速に呆けて私の「お荷物」として一生を終えたかもしれない。私の健康状態が限界にきて、やむをえず選んだ施設入居だったが、晩年の母は別人のようだった。他人の中で生きることで、人間としての矜持にめざめたのだ。

一人で老いに立ち向かっていこうとするからこそ、自分の自立を手助けして下さる方の親切を心からありがたく思うことができたにちがいない。それは、あの笑顔と共に、母が私に遺してくれた貴重な教訓だと思っている。

### プロフィール

評論家・著述家。この十年ほどはベーターベン研究に傾倒している。

(今回は碧海西葵さん)



## 痴呆について考える

すぎ やま たか ひろ  
杉 山 孝 博

さいわい  
(川崎 幸 クリニック院長)

1947年愛知県生まれ。東京大学医学部付属病院で内科研修。1975年川崎幸病院勤務。1998年川崎幸クリニック院長。㈱ 呆け老人をかかえる家族の会理事、神奈川県支部代表。著書は「新訂ぼけなんかこわくない ぼけの法則」、「21世紀の在宅ケア」など多数。

四十歳の後半から五十歳代になると、だれでも、「自分もある年齢になったな」と感じさせられる身体の変化を経験する。代表的な症状は二つあって、遠視が始まることと、物忘れしやすくなることである。遠視（老眼）が始まっても、眼鏡の度数を変えたり新聞を見るときに眼鏡を使うようにする程度であって、それほど悩む人はいないだろう。しかし、物忘れとなるとそうはいかない。物や人の名前がなかなか出てこなくなり、物を探し回ることなどが目立つようになると、「私はこのまま呆けてしまうのではないか」と心配になる。つまり、ぼけ（痴呆）の問題が頭をよぎる最初の時期がこの年代である。「あれ」「あの人」などの代名詞が目立ち始めるのもこの年代である。かく言う私も五十歳前半の年齢になり、固有名詞や物の名前がすぐに出てこない経験を日常的にしている。

「あの人の名前は何だったかな」「しまった。あれを買い忘れた」という段階は痴呆ではない。まだ普通の物忘れで、その

人と会ったことや買い忘れたことも分からなくなったら痴呆が始まったといえるのである。

「呆けたくないので何かよい方法はありますか」と尋ねられることがよくある。そのような時、「残念ながら確実な方法はありません。たとえ趣味豊かな人でも呆けてしまう人はいます。呆けるか呆けないかは確率的な問題かと思えます。八十五歳以上の四人に一人が痴呆症状を示しているのですから」と答えている。

在宅医療の経験では痴呆の人は末期には苦痛が少なくと思う。癌の末期であってもモルヒネの鎮痛薬を使った例はほとんどない。痴呆は痛みや不安をベールで包むように軽くしてくれるのである。痴呆に対する理解や介護者への支援体制さえ整えれば痴呆はそれほど深刻な問題ではなくなるのではないかと思う。

人生の最後を迎える状態でオススメは、「痴呆になって癌になること」と考えている。苦痛が少なく期間が限られるからである。

「台所の音が聞こえてくる」

高齢者にうれしいお献立

鎌倉ホームヘルプ協会・ベルの会編

(東洋書院刊 九二四円＋税)

頁を繰るごとに現れるおいしそうなお弁当のカラー写真の数々、その中味はたとえば「穴子ちらしずし」「かぼちゃの揚げサラダ」「鶏もも肉の甘酒焼き」など、どれもすぐに食べてみたくなるものばかり。この楽しい料理本は鎌倉市の非営利有償の在宅福祉サービスタ団体、ベルの会の結成十周年の記念として作られた。十一年間、地域のお年よりに届け続けたお弁当の中から、たくさんの人気料理が紹介されている。お弁当づくりのコツや食材ごとの調理のヒントも加わって内容が濃い。そして数人の仲間が立ち上げた小さな会が、活動の継続と仲間作りのために、どんな努力を積み重ねてきたか、いかに地域での連帯の輪を広げてきたか、その経緯は読む者の胸を打つ。給食の準備から当日の作業までの段取りを追ったドキュメントも、後続の人たちの貴重な参考となるだろう。

(高見澤たか子・記)

第十九回・全国大会(長野大会)シンポ集

『地域でとりくむみんなで育てる介護保険』 女性が進める介護の社会化VI

樋口恵子編

(ミネルヴァ書房刊二〇〇〇円＋税)

二〇〇〇年四月、さまざまな問題を積み残しながら、介護保険制度が立ち上がりました。よちよち歩きの試みに対し、地方分権の試金石ともいえるこの制度への取り組みは、日本全国各地で地域の事情にあわせて、日々繰り広げられています。取り組みんでいる人々に共通する思いは「育てる」。まだ赤ん坊のこの制度を、どのような大人に育てるかは、これからの取り組みしだいなのです。

本書は、高齢社会をよくする女性の会がずっと取り組んできた「女性・老い・福祉」のテーマを、介護保険という新たな切り口から取り上げ、身近な事例を豊富に盛り込んでまとめた、分かりやすいものです。昨年九月二、三日に長野で「新千年紀の家族・女と男・地域―介護保険最前線から考える―」をテーマに開催された「高齢社会をよくする女性の会」第

十九回全国大会」の分科会を全取材して作っています。

五分科会に照らして、一章から五章まで。全二百十九頁。巻末には大会プログラムも載せています。(※内容は別紙チラシ参照)

大会の熱気と真剣な討議が伝わる本になりました。当日ご参加の方はもちろんですが、参加できなかった方には、ぜひお読みいただき、ご自身のまわりや地域の問題と合わせてみてください。

新たな課題その他ご意見などは、高齢社会をよくする女性の会までご連絡いただければ、本書にさらなる生命を吹き込むことにもなりましょう。(北坂恭子・記)

事務局だより

◎長野シンポ集は、会員に限り、本体価格のみ(一冊、二千円)、送料三一〇円は会の負担で、お送りします。お申込みは電話・FAX・はがきで、事務局まで。

TEL 〇三―三三五六―三五六四  
FAX 〇三―三三五五―六四二七